

2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 アステナホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬 戸 口 智
(コード番号 8095 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 榎 本 直 樹
(TEL.03-3279-0481)

当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 24 日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対して当社の発行する普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得する機会を提供する「特別奨励金スキーム」（以下「本スキーム」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本スキームは、アステナグループ従業員持株会（以下「持株会」といいます。）を通じて、当社株式を持株会の会員（以下「会員」といいます。）に対し、特別奨励金として付与するもので、持株会は市場から当社株式を取得するものです。

記

1. 本スキームの目的

当社グループは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を図るとともに、勤労意欲の向上を企図して、会員に奨励金を付与しております。

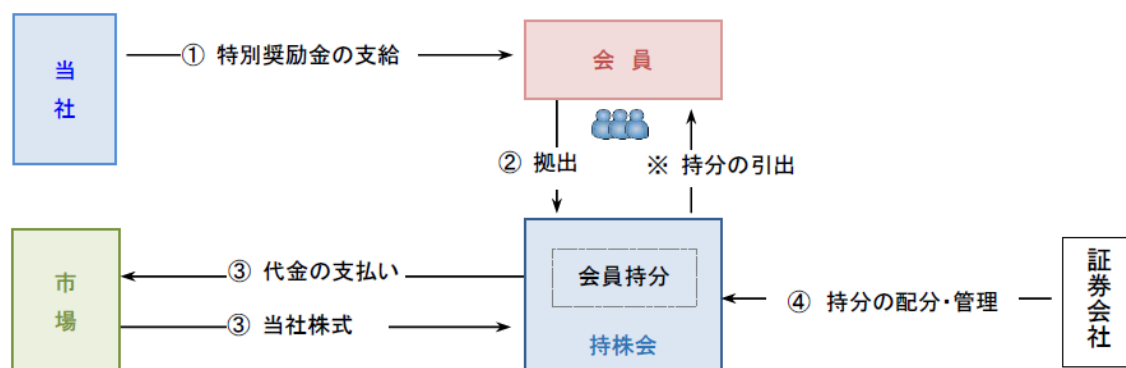
当社は、7 月に開示をいたしました「統合報告書 2025」にもお示ししました通り、付加価値とその分配を再定義し、人材を「コスト」ではなく「投資」と捉えることとしております。

つきましては、従業員の経営参画意識の醸成、グループとしての一体感の強化及び企業価値向上への意欲喚起を目的として、創業 111 周年を迎えた本年、付与条件を満たすすべての会員を対象に、一人当たり 111,000 円を上限として特別奨励金を支給することを決定いたしました。

当社グループの持続的成長のために、従来の株主還元等の付加価値分配に加え、人的資本への長期的投資を行うことで、株主の皆様はもとより、従業員と共にグループ一体となった経営を目指して参ります。

2. 本スキームの仕組み

本スキームは、以下の手順により実施されます。



- ① 当社は、会員に対し特別奨励金を支給します。
- ② 会員は、支給された特別奨励金を持株会に抛出します。
- ③ 持株会は、会員から抛出された特別奨励金をとりまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している証券会社を通じて、会員持分として配分・管理されます。

※ 会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に任意に引き出すことができます。

3. 当社株式の付与方法

本スキームの導入に伴い、当社は会員一人当たり 111,000 円を上限として特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場買付により当社株式を取得し、会員に付与いたします（2026 年 2 月付与完了予定）。

なお、本スキームの対象となる持株会の概要は次のとおりです。

- ① 名称：アステナグループ従業員持株会
- ② 所在地：東京都中央区日本橋本町四丁目 8 番 2 号
- ③ 理事長：榎本 直樹
- ④ 保有当社株式数：1,416,104 株（2025 年 5 月 31 日現在）
- ⑤ 保有比率：3.445%（発行済株式数に対する割合）

4. その他

本スキームの導入による当社連結業績への影響は軽微であり、連結業績予想に織り込み済みです。

以上